

岩手県教育委員会告示第6号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第4条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定有形文化財を指定する。

平成25年11月5日

岩手県教育委員会

委員長 八重樫 勝

指定番号	種別	名称	員数	所有者
有第245号	考古資料	徳丹城跡出土品	2点	紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地 矢巾町
有第246号	歴史資料	大槻家旧蔵板木	142点	一関市竹山町7番2号 一関市